

武藤建設株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表致します。

次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う債務を明らかにし、平成17年4月1日から10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

平成26年3月27日策定

## 武藤建設(株)行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標1：労働者が子どもの看護のための休暇について、短時単位で修得できる等より利用しやすい制度の導入。

<対策>

- 平成 26年 4月～ 制度の導入の社員への書類を回覧して周知する。

目標2：子供が保護者である労働者の働いているところを実際にみることができる「子ども参観日」の実施。

<対策>

- 平成 26年 4月～ 制度の導入の社員への周知を書類の回覧で行う

目標3：若年者に対するインターシップ等の就業体験機械の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

<対策>

- 平成 26年 4月～ 制度の導入の社員への周知を書類の回覧で行う